

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」  
(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画)  
素案に関するパブリックコメントの実施結果について

## 1 趣旨

現在、「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画)(以下、「計画」という。)の策定に向けて検討を進めていますが、このたび、計画素案についてのパブリックコメントを実施しましたので、その結果についてご報告します。

## 2 パブリックコメントの実施概要

素案及び概要版資料による意見募集に加え、こどもの意見を計画に反映するため、わかりやすい平易な言葉を使ったやさしい概要版資料を用いた意見募集を実施しました。

### (1) 実施期間

令和6年10月17日～11月15日

### (2) 周知方法

ア 市ホームページ及び広報よこはま(10月号)への掲載

イ 素案冊子及び概要版・やさしい概要版の配布

市役所、区役所、市立図書館、地区センター、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点、区民活動支援センター、各区社会福祉協議会等において配布、閲覧に供しました。

あわせて、関係機関・施設に、パブリックコメントの実施について周知を行いました。

ウ 関係団体への説明

町内会連合会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、私立保育園こども園園長会、幼稚園協会、地域子育て支援拠点、社会福祉協議会等に、素案及びパブリックコメントの実施について説明を行いました。

エ SNS等での配信

子育て応援アプリ「パマトコ」、家庭と学校の連絡システム「すぐーる」、市公式X・LINEでパブリックコメントの実施について配信・周知しました。

オ 学校を通じたこどもへの周知

横浜市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、やさしい概要版のチラシを、小学校4年生以上の全児童・生徒に配布しました。

### 3 意見募集結果 <速報版>

市民の皆様から、1,071通、1,489件のご意見が寄せられました。なお、独自に市民の皆様からの意見を集めてご提出いただいた団体については、団体ごとに1通として集計しています。

#### (1) 年代別意見数

年代	通数	意見数	年代	通数	意見数
10代未満	14	14	50代	124	151
10代	239	267	60代	22	34
20代	19	19	70代	10	22
30代	214	343	80代以上	2	2
40代	416	518	団体・無回答等	11	119
			合計	1,071	1,489

#### (2) 提出方法

提出方法	通数
電子申請・届出システム（概要版）	606
電子申請・届出システム（やさしい概要版）	429
電子メール	34
郵送・FAX等	2
合計	1,071

#### (3) 項目別意見数

項目	意見数
計画全般に関すること	193
施策体系と事業・取組に関すること	
重点テーマⅠ すべてのこどものウェルビーイングを支える	219
重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す	224
基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	61
基本施策2 地域における子育て支援の充実	97
基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続	68
基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進	253
基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実	65
基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実	95
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援 ／DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	16
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進	18
基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進	140
その他	40
合計	1,489

#### (4) いただいた主なご意見【20代以上】

##### ア 計画全般に関すること

- 子どもたちのことを第一に検討していただきたい。
- DXも大切だが、子ども・子育て支援に関わる「人」や育成にもっとお金をかけてほしい。
- ここに連絡すれば適切な支援につなげてもらえるという窓口の設置と周知・広報に力を入れてほしい。
- 義務教育の時期だけではなく、その先の少し大きな子ども達を支え、守れる未来になってほしい。
- 子どもが小さいうちはしっかりと子どもに向き合いたいと考えて、あえて仕事をしていない人もいる。そのような人が疎外されないようにしてほしい。
- 経済面のサポートを優先させてほしい。
- ヨコハマの魅力を他部署・各区役所とともに幅広くPRしてほしい。
- 計画で終わるのではなく、効果の検証や計画の見直しを継続してほしい。

##### イ 施策体系と事業・取組に関すること

###### 重点テーマⅠ すべてのこどものウェルビーイングを支える

- 国が示している「はじめの100か月の育ちビジョン」も踏まえて、乳幼児期の育ちの重要性や、社会全体でこどものウェルビーイングを支える地域づくりに言及してほしい。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場、体験活動の充実はとても重要。持続可能な運営に向けて、公的なサポートを充実させる必要があると感じる。
- 誰でも登録無料で、行きたいときに行ける児童館のような施設を設置してほしい。困ったら行く場ではなく、普段から親しんでいる場だからこそ、いざ困ったときに悩みを吐露できると思う。
- 不登校児への支援を厚くしてほしい。通う学校によってケアに差が生じないようにしてほしい。
- 雨や酷暑時に室内で思い切り体を動かせる遊び場が少ない。
- 大人が与える支援ばかりでなく、子どもたち自身が選べる支援を考えていかないといけない。

###### 重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

- 親のことも大事にしてくれないと子育てが辛い。子育て世代の時間のゆとりや経済の余裕など、「ゆとり」を大切にすることを本気で進めてほしい。
- 企業や社会全体での理解が先に無ければ、本当の「ゆとり」には程遠いのではないか。社会全体を巻き込む取組が必要。
- 小1の壁が大きい。保育園から小学校へあがる時期の環境変化への親子のケアが大事だと思う。
- 多子家庭にはお金の面は死活問題で、学費、給食費などの費用を支援してほしい。
- 親の年収に関係なく、公立、私立高校無償化の対応を要望したい。
- 子どもに関わることができる時間を生み出すことがゆとりの実感に繋がると思う。

### 基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

- 出産後に困る母乳ケアについて事前に知識が欲しかった。また、訪問型産後母子ケアについて、両親学級などで積極的に周知してほしい。
- こどもの性教育をもっと低年齢からはじめることを検討してほしい。受け止め方が変わることで、低年齢での望まない妊娠、出産、性にまつわる事故を防ぐことができると思う。
- 産前産後ヘルパー派遣事業はすべての妊産婦にとって必要な事業だと思う。誰でも利用できるような事業所を増やし、情報提供してほしい。
- 高校生までの医療費無料を実現してほしい。
- 防災の切り口は、子育て家庭が地域につながるきっかけとして期待度が高い。地域福祉保健計画との連動など、部署を超えての課題解決を求めたい。

### 基本施策2 地域における子育て支援の充実

- 拠点やひろばをはじめとした親と子の居場所は、こども同士のふれあいを経験できる場でもある。妊娠期、父親、祖父母世代にももっとPRし、ひとり親家庭や外国につながりを持つ親をはじめ、みんなが利用しやすくなるとよい。
- 引っ越して来た親子が周りに知人が居ない中、孤独を感じる事の無いような支援があるといい。
- 横浜子育てサポートシステムは、提供会員の活動サポートを手厚くするとともに、支援内容が重層的になっていることを踏まえて、研修の充実が必要だと思う。
- ハマハグ協賛店を増やすことによって地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち」となることは大いに賛成だが、お店の協賛内容がわかりにくかったり、探しづらかったりする。
- 支援の場に足を運ばなくても、すべての家庭に手の届きやすい、敷居の低い相談支援体制の仕組みが必要だと思う。

### 基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

- 保育園や幼稚園での学びと小学校での学びが、より上手に繋がるようにすべきだと思う。
- 通院やリフレッシュなどで使える一時預かり施設がもっと気軽に見つかるとうれしい。
- 病児保育を利用しやすくしてほしい。病児保育施設の増設、スタッフの確保をしてほしい。
- 保育料の負担が大きい。きょうだいの年齢差があると軽減されないのは不公平に感じる。
- 「こども誰でも通園制度」は良い取組だと思うが、こどもを預けたいと思う時期（年齢）や頻度は人により異なるため、他の事業とも連携しながら、それぞれの家庭に合った預かりができるよう、柔軟な仕組みを望む。

### 基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

- 小中高のこどもたちが、自由に集まり過ごすことができる居場所や、プレイパークのように、のびのびと遊ぶことができる場所を増やしてもらいたい。
- 共働き世帯の増加により、子育て家庭と地域社会との関係が希薄化していると思う。
- 未就学児向けの施策と比べ、就学以降のこどもに対する支援策が手薄に感じる。
- 放課後キッズクラブと放課後児童クラブで昼食提供が始まりありがたかった。冬休み、春休みもお願いしたい。

- 夏場の暑さの中でも遊べる室内空間の必要性を感じる。また、長期休みを利用して、学齢期向けの学習支援や体験教室を区民利用施設などで開催してくれるとよい。
- 思春期は親に見せない色々な感情があるはず。それを素直に出せる居場所があってほしい。また、その年代のこどもを育てている保護者の拠り所が必要。

#### 基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

- 自分から動かないと情報が得られず、サービス支援を受けられないことが多い。総合的に相談できる場所があってほしい。
- 障害の知識に乏しく対応に迷う人もいる。地域療育センターなどの福祉と学校との連携をもっと密にして、こどもたちを支えてほしい。
- こどもの成長はあっという間なので、相談したら早期に利用できるよう地域療育センターを充実させてほしい。
- 発達障害がある場合、中学生以降、より複雑な人間関係や学習面での課題を抱えるのに頼れる先が少ない。
- 医療的ケアが必要なこどもだけでなく、その家族のサポートも強化いただきたい。

#### 基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

- 不登校・引きこもりのこどもたちのための、地域の多様な支援サービス・居場所を拡充してほしい。
- 外国につながる家族には、ライフステージのあらゆる場面で支援が必要なことが多い。行政窓口でのやさしい日本語や多言語対応、その外国人の文化的背景を十分に理解したうえで対応をお願いしたい。また、保育園や親子の居場所で十分な対応ができるよう、研修や啓発を積極的に行ってほしい。
- ヤングケアラーのこども・若者の「世帯全体を支援していく視点を持った支援体制の構築」が課題であるとされているが、日常生活支援事業など親への支援が必要ではないか。
- 困難を抱えているこどもが、自分の意見を聞いてくれたり、心配してくれたりする大人が沢山いるという実感を味わうことが必要。

#### 基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援

- ひとり親家庭支援では、経済的支援や就労支援との両輪で、日常的な生活支援が欠かせない。ヘルパー派遣についてしっかりと周知し、利用実績の向上を望む。
- ひとり親家庭への支援では、こどもの将来の自立につながるよう、こどもが青年期に入っても、継続的な支援もお願いしたい。
- ひとり親交流や相談事業は、小さなこどもがいる中で、会場まで出向くことが困難だと感じたことがある。区単位での開催や、オンラインを利用した取組などを充実させてほしい。
- DV被害者への支援について、男性も気軽に相談できる場や支援が必要だと思う。

### 基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進

- 支援の専門家にかぎらず、日頃子どもや若者に関わる人をはじめ、社会全体が虐待を受けた子どもたちの生きづらさや生活の困難を理解することが不可欠だと思う。
- アーリーヘルプとして、要保護児童になる前の子どもたちをいち早く救う体制を作ることが不可欠だと思う。
- 妊娠期の支援をしている地域子育て支援拠点での活動から、里親の周知を行っていく必要性を感じている。
- 児童養護施設がセイフティネットとして十分にその役割を果たせるような体制強化が必要。

### 基本施策9 社会全体で子ども・若者を大切に作る地域づくりの推進

- 共働き夫婦でも安心して子育てができる環境を整えば、出生率も上がり、働きながらも子育てしやすい横浜市になると思う。
- 地域の方々に、赤ちゃんや子どもをもう少し寛大な目で見守っていただけると嬉しい。
- 身近な公園整備では、子育て家庭の意見を取り込み、意見交換をしながら改修・改善に努めてほしい。
- 横浜市は坂道が多く、歩道も狭い。子どもを歩かせるのに不安なところが多く見られるため、対策が進むと良い。
- 身近な大人が「子どもの意見を聴く」ということがどういうことか、どのような聴き方をするのかを知ることで、子どもたちが日頃から自分の気持ちを表していける相手が増えると思う。

### (5) いただいた主なご意見【10代以下】

- ボール遊びを思い切りできる公園があまりないので、そのような公園があると嬉しい。
- 友達と教え合いながら勉強したいが、図書館や地区センターでは難しい。会話をしても大丈夫な、勉強の出来る場所を増やしてほしい。
- たくさん遊べる、遊具が多い場所を増やしてほしい。
- 自転車は車道を走らないといけないのに、自転車の走るスペースが狭くて危ないと感じる。
- もっと本が読みやすくなるように、図書館の数や本を増やしてほしい。
- 住宅街に街灯を増やして明るい道にしてほしい。
- 喫煙所以外でタバコを吸うのを禁止してほしい。
- 熱中症対策として、学校の体育館にエアコンをつけてほしい。
- 学校に行きたくても行けない「起立性調節障害」という病気について、理解を広めたい。
- 屋内で思い切り遊べる場所が各小学校のそばにほしい。
- 中学校給食をもっとおいしくしてほしい。
- 子どもがのびのびと将来への仕事を体験できるように応援し、子どもがやりたい事を否定しないということが大事だと思う。
- 相談できる事は重要だが、どうやって解決しているのかなどを伝え、安心できるようにしてほしい。
- 携帯を持たない子が相談するための場所を区役所に設置してほしい。
- 子どもの成長を全力で応援してくれるまちになってほしい。

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月13日 【本日】	第4回市会定例会において、計画素案に関する パブリックコメントの実施結果を報告
12月17日	横浜市子ども・子育て会議において、パブリックコメントの実施結果の 報告及び計画原案（案）を検討
令和7年2月	第1回市会定例会において、計画原案を説明
3月	計画策定

## 【参考】計画素案について

### 1 計画の趣旨及び位置付け

本市のこども・子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定め、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進する。第3期計画は、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画としての位置付けに加え、こども基本法及び横浜市こども・子育て基本条例に基づく「こども計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」としても位置付ける。

### 2 計画期間

令和7年度から11年度までの5年間

### 3 対象

心身の発達過程にある者とその家庭

主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までのこどもとその家庭とする。また、若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容により、必要に応じて対象となる年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行う。

### 4 施策体系

第3期計画は、こども基本法に基づく最初の「こども計画」となることや、横浜市中期計画の基本戦略において「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げて、広く子育て世代に響く支援を進めていることを踏まえ、計画期間中、各施策分野を通して特に重きを置いて進める事項として新たに重点テーマを設定し、2つの重点テーマ、3つの施策分野、9つの基本施策により、計画を推進していく。

(施策体系図)

重点テーマⅠ		すべてのこどものウェルビーイングを支える
重点テーマⅡ		子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す
＜施策分野1＞ すべてのこども・ 子育て家庭への 切れ目のない支援	基本施策1	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実
	基本施策2	地域における子育て支援の充実
	基本施策3	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続
	基本施策4	学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進
	基本施策5	障害児・医療的ケア児等への支援の充実
＜施策分野2＞ 多様な境遇にある こども・子育て 家庭への支援	基本施策6	困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実
	基本施策7	ひとり親家庭の自立支援/ DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援
	基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養育の推進
＜施策分野3＞ 社会全体での こども・子育て支援	基本施策9	社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進